

第5回 美しい九州づくり懇談会 議事概要

1. 日 時 平成18年3月6日（月）13:30～14:50
2. 場 所 博多都ホテル 4階 孔雀の間
3. 出席者 委 員：島谷座長 伊東委員 包清委員 深堀委員 米田委員
（欠席：松岡委員 宮本委員）
整備局：宮田局長 芦田企画部長
4. 配付資料 議事次第等（議事次第 委員名簿 座席表）
意見交換資料（1） [全体概要]
意見交換資料（2） [美しい九州づくり懇談会の提言（案）]
意見交換資料（3） [九州の風景（案）]
意見交換資料（4） [九州の景観づくりの心得（案）]
参考資料（九州地方整備局における取り組み（案））
5. 内容
 - ・ 座長挨拶
 - ・ 資料説明（事務局）
 - ・ 意見交換

①座長あいさつ

- 最終の懇談会なのでまとめる方向でお願いしたい。

② 資料の説明 [事務局]

- 提言書（案）では、島谷座長の巻頭言を追加し、「多様な風景・景観の尊重」、「人をとりまく風景の洗練」、「風景を形成していく社会基盤の創出」、「美しさへの取り組みの継承」、「協働・連携による美しさの発展」の5つの方針とした。
- 以上の方針をもとに、「九州地方整備局に望む5つの行動」として、「美しい九州をつくる施策の強力な推進と牽引」、「美しい社会基盤を自らつくるシステムの設置と実現」、「景観づくりを担う人々の意識改革とバックアップ」、「景観づくりの取り組みの支援」、「実際に役立つ情報の収集・配信」としてまとめた。
- また、提言書の添付資料として、資料3の「九州の風景（案）」と資料4「九州の景観づくりの心得（案）」を考えている。
- 九州地方整備局の今後の取り組み（案）を参考資料として提示しており、前回からは「九州地方整備局景観検討システム（案）」を追加している。
- 以上のような、提言書（案）の、方針および方策についてご意見を頂きたい。

③ 巻頭言について

- 巻頭言に記述した次の内容が、懇談会共通の認識であるか確認したい。
 - ・ 今後の九州の風景のあり方について「風景立国九州」として提言をとりまとめた。
 - ・ 社会資本を整備する国土交通省が景観形成に果たす役割は大きい。風景という観点から社会資本の本来の役割を捉えてみる必要がある。
 - ・ 異なる歴史や文化が風景の多様性を支えている。
 - ・ 「風景は社会の共有財産である」美しい風景の中で次世代を育てるために、市民、行政、企業など関係する人々が協力して、風景の保全・創出に努める必要がある。
- 了承した。

④ 「風景」と「景観」について

- 風景と景観の使い分けが必要でないか。この整理に当たって、今のところ、「風景・景観」というのと、「風景、景観」というのと、それから別々に使い分けられているというのと何通りかあるので、整理としては、2種類ぐらいの使い分けまでにするのが良い。
- この提言では、この提言での、風景と景観の定義を打ち出すこととしたい。
- 明確な定義はないが、風景は時間とともに形成されるものである。つまり、風景がゆっくり形成されていく下敷きとなる社会基盤をつくるという仕事と、自らが景観を形成するという役割、本来は二通りの役割があるということを、どこかで解説しないとイケない。
- 英語では、どちらもランドスケープという言い方だが、日本では「風景」と「景観」を使い分けている。
- 日本語として古くからある「風景」に対して、「景観」は明治頃にわざわざ訳出された新しい単語である。植物学や地理学で、計画的に誘導していく対象として「風景」とは分ける必要があったのだろうと考えている。ところが、1970年代以降生活環境のあり方に対しても「景観」という言葉が出てきて一般化してきている。よって、「風景」は生活の営みを背景とするものとして、「景観」は、計画手法や行政の規制、誘導施策でコントロールする対象にと区分するのが良いのでは。
- 英語のランドスケープやドイツ語のランドシャフトでも混乱している。もともと人間の感情を含めた美的概念を含んだ言葉であったが、最近の景観生態学などでは人間の感覚という要素が入っておらず、鋭く対立している。学術分野により、この言葉の意味するところに大きな差異がある。
- 「景観管理」という言葉があるが、「風景管理」という言葉がないことから、「景観」は人がコントロールできるもので、「風景」は時間とともに形成されるもの、という定義をここでするのは賛成である。

⑤ 方針について

- 「人を取りまく風景の洗練」は、「風景を磨く」か「景観を磨く」とするのが良いのでは。
- 風景を形成する際、社会資本整備に求められていることは2つある。「そのものを美しくつくる」と、「社会資本の整備そのものにより風景が変わる」ということ。例えばバイパスをつくると、ある町が栄え、ある町が寂れるというのは、結果的には風景を変えているのと同じである。逆に、この道を上手く整備することにより、町を活気づかせるというのは、そこに生活風景が取り戻され、風景が取り戻されることである。この2点を明瞭にしたい。
- 5つの方針は、1本目の方針が状態を示しており、2本目以降は、取り組みの方向を示すべきだと思う。3本目が行政の取り組み、4本目時間軸、5本目が水平的な連携、について記述している。そこで、2本目は、地域の住民を含めた、行政などのすべての主体にかかわる内容であるのが良いと考える。
- 2本目の方針には、みんなで風景を良くしていこうという主旨が良い。また、1本目の方針の写真には、都市の写真も入れた方が良い。
- 「人を取りまく風景の洗練」について、洗練された結果、風景が良くなるとすれば、その洗練すべきは、人の営みではないか。
- 人の営みも含めた意味で、「人の織りなす風景を磨く」とするのが良いのでは。
- 「主な懇談会委員意見」の欄で、今の議論とすこし合わない部分がある。
- これについては、本懇談会意見も踏まえ、再度事務局で中身を整理する。

⑥ 「九州地方整備局に望む5つの行動」について

- 3つ目の「景観づくりを担う人々の意識改革とバックアップ」の「意識改革」という言葉が気になる。「改革」にはスクラップ&ビルドのイメージがあるため、「啓発」や「誘導」の言葉の方が良いと考える。
- すでに、景観への意識が芽生え育ち始めていると捉えるか、まだまだであると捉えるかであるが、今回はすべて強い語調とし、積極的に取り組む意欲を示しているため、改革でも良いのでは。
- 子どもやコンサルタント技術者の能力向上をあげているが、行政とコンサルタントの中間領域や地域に根付いた技術者、例えば、地元の設計事務所、工務店、実際にまちづくりの活動を引っ張る活動家に対しての能力向上についても触れるべき。
- 1つ目の「美しい九州をつくる施策の強力な推進と牽引」は、「美しい九州をつくる施策の着実な推進と連携」とすべき。
- 国以外の県や市町村といった公的機関はどうなるか。
- 国としては、足並みを揃えて取り組んでいただきたいと考えている。
- 4つ目の「景観づくりの取り組みの支援」の「支援」という言葉は、補助を出すというイメージがあるので、「連携」という言葉が良い。
- 「連携」というと、何か突き放した感じがし、「支援」には、整備局が主体的になにかサービスを提供するという姿勢を感じる。
- 自治体が決断しにくい時に、シンポジウムで「景観は、今はこういう時代ですよ」とお話し頂いたり、事例を紹介いただいたり、相談窓口の設置など、応援して頂く必要がある。
- 「支援」には財政的なニュアンスを、「連携」には人的・技術的なニュアンスを感じる。

- 「支援」に予算的な意味を感じるのであれば、使わないほうが良い。
- 国が下支えを行う、黒子になるという意味で、「景観づくりの取り組みの連携・支援」とするのでいかがか。
- 4つ目の「景観づくりの取り組みの支援」の中の「景観法などを活用した規制・誘導を進めるため、自治体への支援を行うべきである」の「自治体」のあとに、「等」を加える必要がある。

⑦ 提言書以外の資料について

- 資料3、資料4については、提言書につけて配布したり、ホームページで公開したりする予定。
- ウェブ上で付け加えていけるようなやり方が良い。

⑧ 今後の進め方

- 本日の議論を踏まえ、一度座長の方で目を通し、委員の方にお送りしてチェックした上で、提言書を局長に提出するプロセスとする。

⑨ 閉会あいさつ

- 1年間の議論で、多くの知恵を頂きありがとうございました。この提言書を実行に移すことが肝心と思っている。システム検討委員会については、早くシステムとして成立させ、懇談会の先生方にお示しし、実行に移していきたい。

⑩ まとめ（事務局）

- 本日の意見をまとめ、先生方に確認をしていただき、この提言書を広く公表し、活用させて頂きたい。